

令和8年第1回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和8年2月17日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
6番 武澤豪	7番 北上正弘
8番 後藤修	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（1名）

9番 坂東重夫

会議録署名議員

10番 藤本功男	12番 中野厚志
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 正木孝一	教育長 高田稔
理事 坂東孝一	市民部長 稲井誠司
健康福祉部長 大倉洋二	産業経済部長 森克彦
建設部長 森友邦明	水道部長 吉岡宏
教育部長 小松隆	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 古川秀樹	市民部次長 酒卷達也
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 住友勝次
建設部次長 大石憲司	教育部次長 三宅剛
教育部次長 板東毅	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 妹尾光雄	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 伊坂典恭	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾  
財政課長 藤 井 信 良

会計管理者 清 田 美恵子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相原 繁 喜

議会事務局次長 松永 祐子

議会事務局係長 大塚 久史

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 1 号 令和7年度阿波市一般会計補正予算（第10号）について

日程第 3 議案第 2 号 令和7年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第 4 議案第 3 号 令和7年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 5 議案第 4 号 令和8年度阿波市一般会計予算について

日程第 6 議案第 5 号 令和8年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 7 議案第 6 号 令和8年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 8 議案第 7 号 令和8年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 9 議案第 8 号 令和8年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第 10 議案第 9 号 令和8年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第 11 議案第 10 号 令和8年度阿波市水道事業会計予算について

日程第 12 議案第 11 号 令和8年度阿波市農業集落排水事業会計予算について

日程第 13 議案第 12 号 阿波市職員旅費支給条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 14 議案第 13 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第 15 議案第 14 号 阿波市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 16 議案第 15 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 17 議案第 16 号 阿波市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の一部改正について

日程第 18 議案第 17 号 阿波早田老人憩の家の指定管理者の指定について

日程第 19 議案第 18 号 吉野旭集会所の指定管理者の指定について

- 日程第 2 0 議案第 1 9 号 吉野庄境集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 岩野飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 川原芝飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 平間飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 大久保飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 市場伊月大型共同作業場の指定管理者の指定について
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 市場錦鯉流通市場の指定管理者の指定について
- 日程第 2 7 議案第 2 6 号 市場大影農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 8 議案第 2 7 号 市場開ノ口農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 9 議案第 2 8 号 市場切幡農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議案第 2 9 号 市場山野上農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 1 議案第 3 0 号 阿波一徳構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 3 1 号 阿波北部集落センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 3 2 号 吉野中央農業担い手センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 4 議案第 3 3 号 土成宮川内構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 5 議案第 3 4 号 市場地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 6 議案第 3 5 号 市場流地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 7 議案第 3 6 号 市場香美住民集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 8 議案第 3 7 号 市場伊月集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 9 議案第 3 8 号 市場北洲集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 0 議案第 3 9 号 市場西尾開集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 1 議案第 4 0 号 市場中央第 1 集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 2 議案第 4 1 号 市場西ノ岡集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 3 議案第 4 2 号 市場田洲集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 4 議案第 4 3 号 市場善入寺南集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 5 議案第 4 4 号 市場北原集会所の指定管理者の指定について

- 日程第 4 6 議案第 4 5 号 市場遠光集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 7 議案第 4 6 号 市場興崎町筋集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 8 議案第 4 7 号 市場中南大北集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 9 議案第 4 8 号 市場定松集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 0 議案第 4 9 号 市場奥日開谷集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 1 議案第 5 0 号 市場三共集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 2 議案第 5 1 号 市場新女寺集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 3 議案第 5 2 号 土成出口多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 4 議案第 5 3 号 土成旭多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 5 議案第 5 4 号 土成同志多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 6 議案第 5 5 号 土成緑集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 7 議案第 5 6 号 土成桜多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 8 議案第 5 7 号 土成藤原多目的研修施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 9 議案第 5 8 号 土成郡農村集落多目的共同利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 6 0 議案第 5 9 号 土成下藤原農事集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 6 1 議案第 6 0 号 阿波市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第 6 2 議案第 6 1 号 土地の売払いについて
- 日程第 6 3 議案第 6 2 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 6 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 7 年度阿波市一般会計補正予算 (第 9 号) について)

(日程第 2 ～日程第 6 4 質疑・付託)

追加日程第 1 議案第 6 3 号 動産の取得について (無線アクセスポイント)

(追加日程第 1 質疑・付託)

午前10時00分 開議

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

なお、坂東重夫君の一般質問を予定しておりましたが、欠席に伴い、一般質問は行わないことを報告いたします。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（笠井安之君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

18番阿部雅志君の一般質問を許可いたします。

18番阿部雅志君。

○18番（阿部雅志君） おはようございます。

それでは、議席番号18番阿波みらい阿部雅志、ただいまから今定例会の最後の質問者として、また私自身市議会議員最後の質問となりますが、よろしく願いをいたします。

それでは、通告しておりました今後の阿波市について、1つ、これから先どのような活性化を考えているのか、お伺いをいたします。

本市もいろいろ長年にわたり活性化の政策を取り組んでおりますが、私は率直に申し上げますと、なかなか形が見えないといいますか、結果がついてこないところが多分にあるかと思えます。だんだんにぎわいが薄れてきて、だんだん寂しい感じを受けており、大変心配しているところではありますが、もちろんここ阿波市だけの問題ではないと思えます。

全国、地方各自治体も人口減少問題や少子・高齢化、担い手不足、また空き家の増加、耕作放棄地の拡大など、私たちの暮らしの足元そのものが大きく揺らいでいるような気がしております。

また、特に若い世代が地元に残ってくれる、あるいは都会に出ていってもすぐに戻ってきてくれるということが難しくなっているのではないかと思います。このようなことで、地域の活力がさらに縮小しているのではないかと、最近特に感じるようになりました。

阿波市には、吉野川流域の豊かな自然や農業を基盤とした地域資源、また歴史文化、さらに豊富な人材など、地域活性化の土台となる強みが数多くあります。しかし、問題はそれらを十分に生かし切れていないという点も考えられます。私は、これらの強みをどう生かしていくかが、今後の地域活性化につながっていく大きな鍵となるのではないのでしょうか。

そこで、まず初めに、阿波市ではどのような活性化策を考えているのか。あるいは、どのような活性化策を進めているのかを、森産業経済部長にお伺いいたします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） おはようございます。

阿部議員の一般質問の1問目、今後の阿波市について、これから先どのような活性化を考えているのかについて答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、人口減少や少子・高齢化、担い手不足、空き家の増加、耕作放棄地の拡大などは、本市の暮らしの基盤に関わる重要課題であり、若い世代が安心して暮らせる環境づくりが地域活性化の鍵であると考えております。

このため、特に本市の産業分野においては、基幹産業である農業振興をはじめ、企業誘致を核とした商工業の振興、また魅力ある地域資源を活用した観光振興を地域活性化の軸として様々な施策を推進しております。

初めに、農業分野においては、本市の基幹産業として活力ある阿波市農業の実現に向け、阿波市ブランドの創出をはじめ、多様な担い手の育成など、地域活力の向上に取り組んでいるところでございます。

次に、商工業分野では、雇用の受皿づくりとして企業誘致を強力に推進するとともに、市内事業者の設備投資や生産性の向上、創業・事業承継の支援などを進めております。

また、観光分野においては、本市の観光資源である阿波の土柱やたらいうどんなど、本市の自然、食、歴史、文化等を生かした観光振興を進めており、情報発信や受入れ体制を強化するなど、交流人口、関係人口の拡大を図っているところでございます。

また、現在進めております阿波土柱の湯跡地利活用事業につきましては、民間活力の導入と官民連携により、市内外から多くの方に訪れていただける観光拠点施設として、土柱ふれあい複合空間を創出することで、地域活性化や観光振興の促進を図ってまいりたいと考えております。

そのほかにも、福祉分野、教育分野をはじめ、あらゆる分野が一体的に取り組を進めるこ

とで、本市の魅力向上と地域活性化を図り、将来に希望が持てる阿波市の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 阿部雅志君。

○18番（阿部雅志君） ただいま森産業経済部長から答弁をいただきましたが、阿波市としても地域活性化に向けて、農業分野では阿波市のブランドづくりや担い手づくり、商工業の分野では企業誘致や創業支援の推進、観光分野では土柱の湯の跡地利用など、いろいろな施策を打ち出しておられると思います。また、交流人口、関係人口の拡大に向けて、地域の活性化に向け、様々な取組を進めていただいていることは理解をいたしました。

さて、一方で、さらに踏み込んだより思い切った施策を進めていく必要があるのではないかと感じました。

そこで、私は再問として、町田市長にお伺いをいたしますが、私は阿波市に訪れる方が少し寄って、すぐに次の場所へ移動するという通過型ではなく、阿波市で少しでも長く過ごしてくれる滞在型への考えが重要だと考えております。このことは私だけでなく、多くの方が指摘されている点もありますが、それを実現するために何か思い切った取組が必要だと思います。

そこで、その成功事例として、私も二度ほど訪れましたが、大分県の九重町の九重“夢”大吊橋の建設取組を紹介させていただきます。

お手元に、ちょっとパンフレットを送っていただいて、参考に読まさせていただきます。（パンフレットを示す）

ここの大吊橋のセンターの所長をしている後藤さんという人と電話で何回か話したんですが、ファクスで送ってくれた分を読まさせていただきます。

大分県の九重“夢”大吊橋は、地元有志による50年前の夢物語から始まった全国でも珍しい補助金なしのまちおこしの事業だったそうです。建設のきっかけは、地元商店街の若手会員だった時松和弘さんの発言で、当時景勝地の九酔溪という橋を架けるといふ彼のアイデアは、周囲からは夢物語、ほらとして笑われていたのが由来だったそうです。

九重町は、大分県の端、熊本に近いところですが、大分県自体は年間600万人ぐらいが観光客として訪れていたそうですが、九重町は通過拠点であって、全然地域で滞在をしてくれるってということがない。それで、この橋を架けたらどうかというのが、本来の発想

だったらしいんです。

それで、建設計画の決定になったのが、2004年、平成14年に決定して、16年5月に着工した。事業費は、全て起債で過疎対策費が10億円、それと地域振興債、それが7億円余り、そして一般財源が2億8,000万円とお伺いしました。それで20億円で財源としてしたらしいです。

完成して、10月30日に完成して、大体この橋ができて1年間で30万人来てくれたらいいという計画で、13年から15年計画だったらしいんですが、24日間で30万人を突破したと、こういうような話でした。ちょうど丸一年で230万人が橋を渡って九重町に来てくれたそうです。

それで、びっくりして、ちょうどその起債20億円全部償還するという県の方へ申し出たら、13年間で分割して払ってくださいと、そういうことらしいで、それで地域社会の振興としていろいろな施策をして、児童手当、それからインフラ、農業支援、農大生への支援とか、地域へ全部還元して、今は現在、おとしままでで1,300万人がちょうど橋を見に来てくれたか渡ったかそうらしいです。本当に、開通直後から予想を大きく上回る観光客が訪れて、大変な周辺整備がなかなか追いつかなかったというのを伺いました。

現在、その大吊橋も生み出す収益は町独自で医療費助成などいろいろ還元をしているということですが、単なる観光振興だけでなし、地域に循環させる参考になる成功事例、これは私はそうでないかと思います。

こうした事例を踏まえますと、阿波市の強みをどう伸ばしていくかが非常に問われるところですが、私は常々考えているんですが、阿波市には土成にインターチェンジがあり、もうすぐ市場町にスマートインターチェンジも整備され、阿波市へ来ていただける機会がさらに増えるということです。

また、本市には最近では外国人の姿もよく見かけますが、年間17万人余りが巡礼すると言われる四国霊場4か寺もあり、とても大きな観光資源に恵まれた地域ではないでしょうか。それにもかかわらず現在の状況は、札所に立ち寄って、次の札所へ向かうという流れが中心となっております。阿波市内で少しでも長く滞在してもらうことや、買物など消費者やお遍路さんと交流できる受皿が十分に整備されていないからだと思います。つまり、阿波市も九重町が抱えた課題と同じように、通過型ではなく、それを観光にいかに変えていくかが鍵になるのではないのでしょうか。

そこで、今回私も委員として参加しておりましたが、地域活性化特別委員会からも提出させていただいた政策提言の中でも少し触れておりますが、私からの具体的な提案といたしまして、阿波市にあるどこかの遍路沿い道路にお遍路さんや観光客が立ち寄れる拠点、地元も元気に気軽に利用できる拠点整備をしてはどうかと考えます。

(3番 野口加代子さん 退場 午前10時17分)

例えば、そこで食事ができ、買物もでき、子どもたちも遊べ一息つける場であり、雇用も生まれる、そのようなお遍路の駅、または接待の駅とも言うべき地域の方、お遍路さん、観光客など多くの方が集え、楽しめる集客観光拠点となる施設を思い切って整備してはどうでしょうか。

三、四日前ですか、くるくるなるとが新聞に載っていましたが、丸3年で500万人という、2月いっぱいで大感謝祭をするというのが新聞紙上に載っていました。

町田市長、ぜひそこら辺を考えて、お遍路の駅とか接待の駅、そういうような構想はどのようにお考えか、ご答弁いただきます。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 阿部議員の一般質問、今後の阿波市についての再問、遍路道沿いに集客や観光の拠点となる施設を整備してはどうかについて答弁をさせていただきます。

ただいま阿部議員のほうより、大分県の九重町の“夢”大吊橋の成功事例をお話していただきました。私も、ここへ1回行ったことがあるし、これかなり古い、もう20年になるんですけど、NHKでも何年か前に放送されておりました。

この大分県の九重町は、人口が約7,600人ということで、平成の合併をしておりません。こういった中で、議員も言われたように、2年半かけて平成18年10月1日に開通して、最初の3年間で約600万人ということで、ちょうどおとしには1,300万人の記念式典もしたと聞いております。

こういった中で、議員も言われましたように、事業費が周辺整備も含めて約20億円ということで、財源につきましてはその約半分の10億円が過疎債と、それと地域再生事業債といいまして、90%充当ができて50%交付税が算入されるものを約7億8,000万円ということで、起債を利用した事業でございます。

こういった中で、大人の方には500円利用料を徴収して、中学校の方は200円、それと中学生未満の方は無料ということで、例えばこれ大人ばかり100万人が年間に来たら5億円になるんですけど、子どもも来られますので4億円ぐらいかと想定しております。

す。そういった中で、今センター長と阿部議員も言われましたが、お話しした中で、十分その中で管理運営できておりました、その余った財源にはまた将来に備えた基金に加えていろんな事業もしている、成功した事例として先ほども申しましたが、NHKでお話をしておりました。

こういった中で、長さが390メートルで高さは日本一ということで173メートルということでございまして、特に紅葉シーズンには人が訪れて、その先には有名な滝があるということでございます。

こういったことで、議員も申されたように、この議会におきましては観光に対する質問というのが多うございまして、先日も、昨日ですか、やっぱり市場の阿波市場スマートインターチェンジの降りたところに隣接した公園、こういったものを利活用して、財源探して有効活用するといった中で、やっぱり観光の拠点を点ではつくっていくんですけど、それを線で結んで全体阿波市、面で通過型から滞在型にしていくというのが一番であると思っております。

そして、阿波市には十楽寺、法輪寺、熊谷寺、それとそこの切幡寺と、平成27年に日本遺産に認定された四国霊場の遍路道がございまして。これを使わない手はないということで、これを使って集客、観光施設の拠点の整備について貴重な意見をいただきましたので、聞いておるばかりではいけませんので、ここら全て一遍にはできませんが、議員ご指摘のとおり4か寺の中で、それに加えて昔からおもてなしの心というものがございまして。こういったことで、通過型から滞在型ということに、そうしたら市内の消費につながる。そうして雇用にもつながるとということで、本市の大きなこれからの目標と認識しております。

そして、議員からもお話がありましたように、本定例会の開会日に笠井安之議長、そして地域活性化特別委員会の委員長である檜原浩二議員、そして副委員長の黒川議員も含めて、お遍路の4か寺を中心とした観光の強みづくりと題して、4か寺におけるPR活動、観光ルートづくりなど、四国霊場の札所やお遍路さんに着目した具体的かつ実効性のある内容が示されております。これも3度ほど読ませてもらいましたが、提言書には議員各位の委員会の皆さんの具体的な例も書かれておりました、地域活性化を目指す上で大変意義深いものと受け止めております。

(3番 野口加代子さん 入場 午前10時23分)

さらに、本市にある遍路道には、近年外国人を含む多くのお遍路さんや観光客が訪れ、

にぎわいを見せております。加えて、遍路道沿いには自然、歴史文化、食、癒やしなど、本市の魅力ある観光資源も多く存在しております。例えば、ルート318沿いにはいろんなたらいうどんやフルーツもございます。

このような中で、議員ご提案の遍路道沿いでの集客、観光拠点施設の整備は、お遍路さんをはじめ、観光客等の滞在時間を延ばし、にぎわいづくりの地域活性化に非常に高いポテンシャルを秘めていると感じております。

一方、先ほど担当部長も申し上げましたとおり、本市の西の端にあります阿波の土柱の湯の跡地においても、新たな観光拠点施設の整備を進めておりますが、今後、さらなる拠点整備が実現するようにも予定しております。

その上で、先ほど申しましたように、いろんな拠点を繰り返しになるんですけど、県として整備して、線をつないで面の中で阿波市の人流、また他市との交流を深めていくように、事業手法や運営体制、財源の確保、民間活力の導入など、幅広い観点から検討しながら、本市の観光振興、そして地域活性化が一層発展して、将来性にもつながっていくような取組を考えてみたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 阿部雅志君。

○18番（阿部雅志君） 町田市長からは、素晴らしいご答弁をいただいたように思います。

先ほど、大分県の九重町のように、補助金を使わずに市の単独整備でしてくださいとは言いません。有利な補助金があれば、その補助金を活用し、いい借り方があれば借り入れる。当然、それでいいと思います。

私が思うには、九重町という当時人口僅か1万人余りの小さな町が、補助金を頼らず20億円を投じ、人を呼び込む施設を思い切って整備をしたという点でございます。阿波市のにぎわいが失われてしまう前に、必要な時期に未来への投資も思い切った英断をすることも必要ではないかと思えます。町田市長には、ぜひ十分ご検討いただき、阿波市の将来のためにいつかご英断をいただけますようお願い申し上げます。

これで一応質問を終わりましたが、私も阿波市の人間として、今の高市内閣の掲げている阿波市を強く豊かにできるようにお願いして、質問を終わります。

○議長（笠井安之君） これで18番阿部雅志君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

- 日程第 2 議案第 1 号 令和 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 10 号）について
- 日程第 3 議案第 2 号 令和 7 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 4 議案第 3 号 令和 7 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 5 議案第 4 号 令和 8 年度阿波市一般会計予算について
- 日程第 6 議案第 5 号 令和 8 年度阿波市御所財産区特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 6 号 令和 8 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 7 号 令和 8 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 8 号 令和 8 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第 10 議案第 9 号 令和 8 年度阿波市介護保険特別会計予算について
- 日程第 11 議案第 10 号 令和 8 年度阿波市水道事業会計予算について
- 日程第 12 議案第 11 号 令和 8 年度阿波市農業集落排水事業会計予算について
- 日程第 13 議案第 12 号 阿波市職員旅費支給条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 13 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 14 号 阿波市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 16 議案第 15 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 17 議案第 16 号 阿波市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 17 号 阿波早田老人憩の家の指定管理者の指定について
- 日程第 19 議案第 18 号 吉野旭集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 20 議案第 19 号 吉野庄境集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 21 議案第 20 号 岩野飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 22 議案第 21 号 川原芝飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 23 議案第 22 号 平間飲料水供給施設の指定管理者の指定について

- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 大久保飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 市場伊月大型共同作業場の指定管理者の指定について
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 市場錦鯉流通市場の指定管理者の指定について
- 日程第 2 7 議案第 2 6 号 市場大影農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 8 議案第 2 7 号 市場開ノ口農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 9 議案第 2 8 号 市場切幡農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議案第 2 9 号 市場山野上農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 1 議案第 3 0 号 阿波一徳構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 3 1 号 阿波北部集落センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 3 2 号 吉野中央農業担い手センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 4 議案第 3 3 号 土成宮川内構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 5 議案第 3 4 号 市場地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 6 議案第 3 5 号 市場流地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 7 議案第 3 6 号 市場香美住民集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 8 議案第 3 7 号 市場伊月集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 9 議案第 3 8 号 市場北淵集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 0 議案第 3 9 号 市場西尾開集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 1 議案第 4 0 号 市場中央第 1 集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 2 議案第 4 1 号 市場西ノ岡集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 3 議案第 4 2 号 市場田淵集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 4 議案第 4 3 号 市場善入寺南集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 5 議案第 4 4 号 市場北原集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 6 議案第 4 5 号 市場遠光集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 7 議案第 4 6 号 市場興崎町筋集会所の指定管理者の指定について

- 日程第 4 8 議案第 4 7 号 市場中南大北集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 9 議案第 4 8 号 市場定松集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 0 議案第 4 9 号 市場奥日開谷集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 1 議案第 5 0 号 市場三共集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 2 議案第 5 1 号 市場新女寺集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 3 議案第 5 2 号 土成出口多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 4 議案第 5 3 号 土成旭多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 5 議案第 5 4 号 土成同志多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 6 議案第 5 5 号 土成緑集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 7 議案第 5 6 号 土成桜多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 8 議案第 5 7 号 土成藤原多目的研修施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 9 議案第 5 8 号 土成郡農村集落多目的共同利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 6 0 議案第 5 9 号 土成下藤原農事集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 6 1 議案第 6 0 号 阿波市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第 6 2 議案第 6 1 号 土地の売払いについて
- 日程第 6 3 議案第 6 2 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 6 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 9 号）について）

○議長（笠井安之君） 次に、日程第 2、議案第 1 号令和 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 0 号）についてから日程第 6 4、承認第 1 号専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 9 号）について）までの計 6 3 件を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 1 号から承認第 1 号までについては、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第1回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第63号動産の取得について（無線アクセスポイント）の議案1件が提出されました。

お諮りいたします。

以上1件を日程に追加し、追加日程第1を直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 追加日程第1 議案第63号 動産の取得について（無線アクセスポイント）

○議長（笠井安之君） 追加日程第1、議案第63号動産の取得について（無線アクセスポイント）を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 本日、急遽追加提案させていただきました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第63号動産の取得につきましては、無線アクセスポイントの購入に係る売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案内容の詳細につきましては、この後、教育部長から説明をいたしますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 議案第63号について補足説明をさせていただきます。

議案第63号動産の取得について（無線アクセスポイント）の購入について、次のとおり売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

令和8年2月17日提出、阿波市長。

取得する動産は、無線アクセスポイント337台でございます。取得の方法は、一般競争入札、取得価格は税込みで8,030万円、取得相手方は徳島市かちどき橋2-29-1、富士通ネットワークソリューションズ株式会社徳島事業所公共ビジネス部長補佐桐山瑛志でございます。

本動産の取得に関しましては、2月6日に開札を行い、2月9日に仮契約を締結しております。

以上、議案第63号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（笠井安之君） 補足説明が終わりました。

これより追加日程第1、議案第63号動産の取得について（無線アクセスポイント）の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

原田定信君。

○19番（原田定信君） 先ほど、私申し上げたんだけど、この入札の結果についてもう少し説明いただかないといけない。定価が分からんのに、我々賛成するんですか。定価教えてくださいということだけお願いいたします。説明が要るんじゃないですか。

○議長（笠井安之君） 暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この後、委員会付託をする予定にしておりますので、委員会のほうで審議をしていただきます。それと、この後全員協議会も予定しておりますので、そこで説明をすることになっておるようです。

原田定信君。

○19番（原田定信君） いや、じゃあ今ここで議決をせな駄目なんですか。それだったら、委員会付託をしてから議決をするのが、私筋だと思うんだけど、そこらもなしに、先に決めた上で委員会付託。逆やないですか。

小休します。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（笠井安之君） 再開いたします。

ただいまの追加日程第1、議案第63号動産の取得について（無線アクセスポイント）の質疑に入りますが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題になっております議案第63号については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の日程を報告します。

18日午前10時から総務常任委員会、19日午前10時から文教厚生常任委員会、20日午前10時から産業建設常任委員会。

なお、次回の本会議は、2月25日午前10時に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時47分 散会